

大原 功 議員 無党派



問 これからの都市総合計画は

答 利便性の向上と危険性の回避

問 JR・名鉄弥富駅橋上駅舎化および北口駅前広場についての協議場所は。

答 境港南側道路の80m部分は、河川管理用通路として県が管理。

答 開発部長 名駅JR東海鉄道事業本部、金山名鉄鉄道事業本部、JAあいち海部本店にて協議。

答 川原欠地区道路は、圃場整備中にて市道認定されていない。

問 境港南側、中山・森津・川原欠工区の道路現況は。

問 小島地区道路併設の水路改修は。

答 併設水路が、一部鉄道事業者用地のため協議が必要。

問 県事業着手の名古屋第3環状線前ヶ須工区の地元関係者への説明は。

答 市長 昨年、関係者への事業説明、用地測量をお願いした。本年、用地境界の立会いを実施。なお、事業用地関係者は20名。

○時効の中断事由 (地方税法の規定によるもの)

- ・納付、納入に関する告知
- ・督促
- ・交付要求

(民法の規定によるもの)

- ・請求
- ・差押、仮差押又は仮処分
- ・承認
- ・催告

問 地方税滞納への徴収権の時効は。

滞納処分の停止要件に該当しない限り、延滞金も含まれた滞納額がゼロになるまで請求する。

答 総務部長 5年。

問 民法の規定内における請求権の時効は。

問 税の滞納請求は、いつまで行えるか。

答 民法の規定の中において、それぞれ期間が違う。

答 時効はあるが、中断処理を執行すると、その翌日から改めて新たに時効期間が進行する。

答 民法の規定の中において、それぞれ期間が違う。



▲県が河川管理用通路として管理（境町地内）

問	地方税、滞納への取り組みは
答	規定に沿って適正に処理